

(3) 中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 満期保有目的の債券 償却原価法
 - 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
 - その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - 時価のないもの 移動平均法による原価法
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - 商品、製品、半製品 原価法：総平均法
 - 原材料、仕掛品 原価法：最終仕入原価法
 - 貯蔵品 原価法：最終仕入原価法
3. 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物については定額法を適用しております。
 - 無形固定資産 定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を適用しております。
4. 引当金の計上基準
 - 貸倒引当金 売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - 返品調整引当金 返品による損失に備えるため、将来の返品見込損失額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。
 - 賞与引当金 従業員賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。
 - 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。
数理計算上の差異は、当該事業年度に生じた額について、平均残存勤務年数内の一定の年数（16年）に基づく定額法により翌事業年度より費用処理することとしております。
 - 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間会計期間末要支給額を計上しております。
5. 外貨建ての資産及び負債の本邦通貨への換算基準
 - 外貨建金銭債権債務は、中間会計期間末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則的処理方法である繰延処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

• ヘッジ手段

デリバティブ取引（為替予約取引及び金利スワップ取引）

• ヘッジ対象

相場変動等による損失の可能性がある、相場変動等が評価に反映されていないもの及びキャッシュ・フローが固定されその変動が回避されるもの。

8. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜き方式によっております。

会計処理の変更

(役員退職慰労引当金の計上)

役員退職慰労金について、従来、支出時の費用として処理しておりましたが、当期より内規に基づく期末要支給額を計上する方法に変更しました。

この変更は、当期に内規の整備を行ったこと、また、役員退職慰労引当金の計上が会計慣行として定着しつつあることを踏まえ、将来の役員退職慰労金支出時における一時的な負担の増大を避け、役員の内任期間にわたって費用配分することにより、財務内容の健全化及び期間損益の適正化を図るために行うものであります。

この変更により、過年度相当分は特別損失に、当中間会計期間相当分は販売費及び一般管理費に計上しております。この結果、従来と同一の基準を採用した場合と比べ、営業利益並びに経常利益は44百万円少なく、税引前中間純利益は1,335百万円少なく計上されております。

追加情報

(自己株式及び法定準備金取崩等会計)

当中間会計期間から「企業会計基準第1号 自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」（平成14年2月21日企業会計基準委員会）を適用しております。この変更に伴う損益に与える影響はありません。

なお、中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間貸借対照表の資本の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。

注 記 事 項

(中間貸借対照表関係)

	(当中間会計期間末)	(前中間会計期間末)	(前事業年度末)
1. 有形固定資産の減価償却累計額	122,897百万円	114,805百万円	118,300百万円
2. 保証債務	993百万円	860百万円	1,001百万円

(中間損益計算書関係)

1. 減価償却実施額	(当中間会計期間)	(前中間会計期間)	(前事業年度)
有形固定資産	5,571百万円	4,054百万円	9,129百万円
無形固定資産	1,409百万円	1,378百万円	2,838百万円
2. 中間会計期間における税金費用			
当中間会計期間における税金費用については、簡便法による税効果会計を適用しているため、法人税等調整額は「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示しております。			

(リース取引関係)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

	(当中間会計期間)	(前中間会計期間)	(前事業年度)
	工具、器具及び備品等	工具、器具及び備品等	工具、器具及び備品等
1. 取得価額相当額	16,088百万円	7,622百万円	9,409百万円
減価償却累計額相当額	4,411百万円	2,931百万円	3,725百万円
中間期末(期末)残高相当額	11,676百万円	4,690百万円	5,684百万円
2. 未経過リース料中間期末(期末)残高相当額			
1年内	1,953百万円	1,532百万円	1,791百万円
1年超	9,723百万円	3,158百万円	3,892百万円
合計	11,676百万円	4,690百万円	5,684百万円
3. 支払リース料(減価償却費相当額)	1,106百万円	850百万円	1,806百万円
4. 減価償却費相当額の算定方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。			
5. 上記注記は、未経過リース料中間期末(期末)残高及び有形固定資産の中間期末(期末)残高の合計額に占める未経過リース料中間期末(期末)残高相当額の割合が低いため、支払利子込み法によっております。			

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

(単位:百万円)

	当中間会計期間末(平成14年9月30日現在)		
	中間貸借対照表計上額	時 価	差 額
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	18,662	20,855	2,193
合 計	18,662	20,855	2,193

(重要な後発事象)

(大正富山医薬品株式会社の設立)

当社は平成14年9月9日に富山化学工業株式会社との間で締結した株主間協定に基づく新販売会社「大正富山医薬品株式会社」を平成14年10月8日に設立致しました。新販売会社は当社の連結子会社になります。

<新販売会社の概要>

商 号：大正富山医薬品株式会社

代 表 者：代表取締役会長 中野 克彦（富山化学工業株式会社社長兼CEO）
代表取締役社長 上原 明（当社社長）

本 店 所 在 地：東京都豊島区高田三丁目25番1

事 業 内 容：医療用医薬品の販売及びプロモーション

決 算 期：3月期

従 業 員 数：約1,300名（内MR約千名）当社、富山化学工業株式会社からの出向

資 本 金：5億円

株 主 資 本：10億円

発行済株式総数：10,000株

株 主 構 成：当社（取得株数5,500株、所有割合55%）

富山化学工業株式会社（取得株数4,500株、所有割合45%）

本 格 稼 動 時 期：平成15年4月頃の予定